

## 生駒市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

生駒市建築基準法施行細則（平成11年4月生駒市規則第20号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「第1条の3」の次に「、第2条の2」を加え、「又は書面」を「及び書類」に改め、同条第2項中「書面」を「書類」に改める。

第4条を削り、第5条を第4条とし、第6条を第5条とし、第7条を削り、第8条を第6条とする。

第9条第1項中「住所」の次に「若しくは所在地」を加え、同項に後段として次のように加え、同条を第7条とする。

この場合において、次の各号に掲げる場合にあっては、当該各号に定める書類を添付しなければならない。

- (1) 代理者に係る変更をした場合 当該代理者に委任することを証する書類
- (2) 設計者又は工事監理者に係る変更をした場合であって、当該設計者又は工事監理者が1級建築士、2級建築士又は木造建築士であるとき。 1級建築士免許証、2級建築士免許証又は木造建築士免許証の写し

第10条を第8条とし、第11条を第9条とし、第12条を第10条とし、第13条を削る。

第14条中「様式第7号」を「様式第6号」に改め、同条を第11条とする。

第15条中「様式第8号」を「様式第7号」に改め、同条を第12条とする。

第16条を第13条とし、第17条を第14条とし、同条の次に次の1条を加える。

（報告書の保存期間）

第15条 省令第6条の3第5項第2号の規定により市長が定める期間は、次の各号に掲げる報告書の区分に応じ、当該報告書を受理した日から起算して当該各号に定める期間とする。

- (1) 別表 1 の項及び 2 の項に係る報告書 3 年
- (2) 別表 3 の項から 5 の項までに係る報告書 2 年
- (3) 別表 6 の項から 8 の項までに係る報告書 4 年
- (4) 前条第 3 項の報告書 2 年

第 18 条第 1 項中「様式第 9 号」を「様式第 8 号」に、「又は書面」を「及び書類」に改め、同条第 2 項中「書面」を「書類」に改め、同条第 3 項中「様式第 10 号」を「様式第 9 号」に改め、同条を第 16 条とし、第 19 条を第 17 条とする。

第 20 条中「様式第 11 号又は様式第 12 号」を「様式第 10 号及び様式第 11 号」に改め、同条を第 18 条とし、第 21 条から第 23 条までを 2 条ずつ繰り上げる。

別表「第 16 条、第 17 条関係」を「第 13 条、第 14 条関係」に改める。

様式第 2 号を次のように改める。

様式第2号(第7条関係)

名義等変更届

生駒市建築基準法施行細則第7条の規定により、氏名及び住所の変更を届け出ます。 年 月 日 殿 届出人 住所 _____ (印) 氏名 _____ 電話番号 _____		
確認 許可 承認 承認	受付番号 _____ 第 _____ 号	
	年月日・番号 _____ 年 月 日 第 _____ 号	
	敷地の位置 _____	
1 【建築主、設置者 又は は築造主】 住所・氏名	変更後 _____ (印)	
2 【代理者】 資氏事務所 務所の名称 所在地	変更前 _____ (印) ( ) 建築士 ( ) 登録第 _____ 号 電話番号 _____	
	変更後 _____ (印) ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 _____ 号 ( ) 建築士 ( ) 登録第 _____ 号 電話番号 _____	
3 【設計者】 資氏事務所 務所の名称 所在地	変更前 _____ (印) ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 _____ 号 ( ) 建築士 ( ) 登録第 _____ 号 電話番号 _____	
	変更後 _____ (印) ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 _____ 号 ( ) 建築士 ( ) 登録第 _____ 号 電話番号 _____	
4 【建築設備に関し 意見を聴いた者】 氏勤務 所務在 名先地	変更前 _____ 電話番号 _____	
	変更後 _____ 電話番号 _____ (印)	
5 【工事監理者】 資氏事務所 務所の名称 所在地	変更前 _____ (印) ( ) 建築士 ( ) 登録第 _____ 号 電話番号 _____ ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 _____ 号 ( ) 建築士 ( ) 登録第 _____ 号 電話番号 _____	
	変更後 _____ (印) ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 _____ 号 ( ) 建築士 ( ) 登録第 _____ 号 電話番号 _____	
6 【工事施工者】 氏営業 所業在 名称地	変更前 建設業の許可 _____ 第 _____ 号 電話番号 _____	
	変更後 建設業の許可 _____ 第 _____ 号 電話番号 _____ (印)	
受付欄 _____ 年 月 日	決裁欄 _____ 年 月 日	備考欄 _____
第 _____ 号	本届出受理しました。	印
係員印 _____		

注意

- 印の欄は、記入しないでください。
- 届出人は、建築主等(建築物の建築主、建築設備の設置者及び工作物の築造主)で、2部提出してください。  
 なお、建築主等の名義変更の場合は、変更前の建築主等が届け出てください。
- 代理者の名義変更の場合には、新代理者が委任されている旨の書類を添付してください。
- 名義変更する者が建築士免許証を有する場合には、当該免許証を添付してください。  
 ただし、建築主等、建築設備に関し意見を聴いた者及び工事施工者については、添付は不要です。

様式第3号中「第10条関係」を「第8条関係」に、「第10条の」を「第8条の」に改める。

様式第4号中「第11条関係」を「第9条関係」に、「第11条の」を「第9条の」に改める。

様式第5号中「第12条関係」を「第10条関係」に、「第12条の」を「第10条の」に改める。

様式第6号を削る。

様式第7号中「第14条関係」を「第11条関係」に、「第14条の」を「第11条の」に改め、同様式を様式第6号とする。

様式第8号中「第15条関係」を「第12条関係」に、「第15条の」を「第12条の」に改め、同様式を様式第7号とする。

様式第9号中「第18条、第19条関係」を「第16条、第17条関係」に改め、同様式を様式第8号とする。

様式第10号中「第18条関係」を「第16条関係」に、「第18条の」を「第16条の」に改め、同様式を様式第9号とする。

様式第11号中「第20条関係」を「第18条関係」に改め、同様式を様式第10号とする。

様式第12号中「第20条関係」を「第18条関係」に改め、同様式を様式第11号とする。

#### 附 則

この規則は、平成19年6月20日から施行する。